

洪水に備えて ～5月は水防月間です～

本格的な出水期を前に、水防月間の取り組みとして、洪水が起きた際に、その被害を最小限に食い止める水害から地域を守ることができるよう、状況把握訓練や洪水対応演習、重要水防箇所の巡視を行いました。

5/24.26重要水防箇所合同巡視

5/24, 26の二日間、新庄河川事務所と山形県・真室川町・金山町・鮭川村・戸沢村・警察・消防・地元水防団が合同で、水防上特に注意を要する箇所（重要水防箇所）の巡視を行いました。過去に水害が起きた場所や起こる可能性のある場所を実際に点検して回りながら、万が一の際に迅速な対応が出来るように対策工法の確認や情報交換を行いました。



金打坊橋付近



緊急資材倉庫の点検



庭月観音付近



鮭川橋付近



5/11出水時状況把握訓練



あらかじめ状況把握を行う際の注意事項を確認

出水時には、堤防や周辺の状況を確認するため、状況把握員が河川を巡回し、被災の有無を確認しています。今回は状況把握ルートや注意すべき点について、実地の訓練を行いました。



巡視ルートを回りながら、注意すべき場所等を確認しました



5/19洪水対応演習

洪水時に職員が迅速かつ適切に情報の収集や伝達、災害対策が行えるよう大規模出水を想定した洪水対応演習を行いました。



情報を基に対応を検討

現地情報を収集・整理し

演習は、大規模な洪水により鮭川左岸17.6K(豊田橋下流200m)の堤防が破堤した想定で実施しました

河川にゴミを捨てないで!

これは、今年4月の1ヶ月間で河川巡視により発見された不法投棄されたゴミです。河川清掃を実施して下さる地域の皆さんがいる一方で、ゴミ類を捨てる心なき人も未だに後をたちません。川の水は、水田や田畑など私たちの生活に直接利用される重要な資源です。川のゴミは、景観の悪化や水質悪化を引き起こすだけではなく、場合によっては、増水時に樋門の出口をふさぎ樋門操作が出来なくなるなど重大な影響も考えられます。川にゴミを捨てないでください。

(鮭川) 岩木地区



腐食した大根

(金山川) 大又地区



農業用ビニール

鮭川出張所管内
不法投棄マップ
(4月河川巡視 発見分)



(鮭川) 豊田橋直下



14型テレビ

(真室川)
新町地区



波トタン・車両用マット

(鮭川) 米坂橋直下



コンクリート殻

(鮭川) 木ノ下地区



炊飯器

**不法投棄は犯罪です! 河川法違反で3ヶ月以下の懲役
又は、20万円以下の罰金が課せられます。**

きれいな川と美しい地域を守るためにも、ゴミの不法投棄はやめましょう!

〒999-5203

山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野 3018-4

国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所 担当 田中・三堀

TEL 0233-55-3020 FAX 0233-55-3083

HP アドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/shinjou/>

★「みずおと」をご覧になっての感想やご意見をお寄せ下さい。

★工事現場や河川管理施設を見学されたい方は鮭川出張所までご連絡下さい。

お問い合わせ

